令和９年度 京都大学研修員〈人間・環境学研究科〉志願者 各位

研修員になるには受入教員を通じて申請書類を提出し、研究科教授会の議を経て研究科長の許可を受けることが必要です。

１．研修員になるための資格

１）次のいずれかの資格を満たす必要があります。

・博士学位取得者
・博士研究指導認定（見込み）者
・研究科において上記の者と同等以上の学識を有すると認められた者

２）有職者についても、勤務先所属長の承諾書（所定様式）と本人の確約書（所定様式）の提出を条件に研修を認める場合があります。ただし、研修員の服務は本学職員に準ずることに留意してください。

＊中高教員、他大学教員が京都大学で研修する制度は他に定めがありますので、お問い合わせください。

２．研修期間について

１）研修期間

研修期間は最長１年までの任意の期間です。ただし、当該年度を超えることはできません。

２）研修期間の延長

１年以内に限り延長が認められる場合があります。（入学料の納入は不要です）ただし、改めて研究科教授会の議を経て、研究科長の許可を受ける必要があります。

＊令和９年４月からの延長（継続）開始希望者は、令和９年１月２２日（金）までに必要書類（以下、３．参照）を提出してください。

３）研修期間の上限

延長が許可された場合でも研修期間は通算２年が上限です。２年を超える場合は、新たな研修題目のもと新規受入の扱いとなり、入学料の納入が必要となります。

３．必要書類について

下記の書類のうち■は必須、□は該当者のみ提出してください。

■研修志願書〈所定様式〉
■履歴書〈所定様式〉
□業績一覧表（A4 縦、記載様式随意）：（博士の学位を持たない志願者は提出が必要です）
□研修計画書（A4 縦、記載様式随意）：（博士の学位を持たない志願者は提出が必要です）
□学位取得証明書、または研究指導認定（見込み）証明書：
（本学人間・環境学研究科博士後期課程の出身でない新規の志願者は提出が必要です）
□在留資格を確認できる書類（在留カードの写し〔両面〕等）：
（外国籍の志願者は提出が必要です）

４．必要書類の提出先および問い合わせ先

人間・環境学研究科棟１階事務室　総務掛（担当：森田）
メールアドレス：110soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
電話：075-753-6504（内線：6504）

５．必要書類提出期限

令和９年４月に研修開始の場合：令和９年１月２２日（金）【締切厳守】
令和９年５月～令和１０年３月に研修開始の場合：受入開始月の３か月前の２０日

６．入学料・研修料について（令和８年度の実績です。今後変更される可能性があります。）

・入学料（新規の方のみ）　84,600 円
・研修料（月額）　29,700 円